

**別紙 1** <感染症についてのお知らせ>

ルンビニー学園園医 井手 功

お子様が感染症の病気になった場合は、完全になおしてから登園しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。登園停止の期間については、以下の通りです。医師により感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません。

	病 名	登 園 停 止 の 期 間
1	インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、解熱した後3日を過ぎるまで
2	百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
3	麻疹(はしか)	解熱したあと3日を過ぎるまで
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが確認できた後5日を過ぎ、全身状態が良くなるまで
5	風しん(三日ばしか)	発しんが消えるまで
6	水 痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
8	結 核	感染のおそれがないと認められるまで
9	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
10	流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
11	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
12	溶連菌感染症	治療後、1日を過ぎ全身症状が良くなるまで
13	伝染性紅斑(りんご病)	発疹以外の症状がなくなるまで
14	手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
15	ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
16	その他の伝染病( )	

※ 下記証明書を登園するときにお持ち下さい。

.....キリトリセン.....

証 明 書

園長殿

病 名 \_\_\_\_\_

組 園児名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_月\_\_\_\_日 から登園してもよいことを証明いたします。

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 医師 \_\_\_\_\_